

未修者指導（2年次学生向け）について

2025年度においても、未修2年次の学生の皆さんを対象とした未修者指導を実施します。出題やレポートの提出の形式は、未修1年次のものと同様です。以下の7科目につき、Sセメスター・Aセメスターを通じて2回ずつ実施する予定です。

憲法、民法、刑法、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法

未修1年次とは異なり、希望者のみを対象として行います。法律の文書を作成し、添削などの指導を受けることは大変貴重な機会ですので、引き続き積極的に参加されることを強くお勧めします。参加を希望する方は、4月14日（月）までに、フォームにより申請してください。

未修者指導参加希望申請フォーム（2年次）

<https://forms.gle/AP9VyxVsG7WKUnp18>

（ECCSクラウドメールへのログインが必要）

【答案の共有について】

提出した答案は、講評会等において、参考となる答案の記載を匿名化处理した上で引用することにより、他の参加者に共有することがあります。答案を他の学生に見てもらうことは、学習上も有益と思われます。

答案の共有に同意されない場合は、申込時にフォームで回答してください。

※ 答案の共有に同意されない場合でも未修者指導には参加できます。